

健康づくり

アレルギー教室

「スーパーにある食材でパバツと作る」卵・乳・小麦を使わない食物アレルギー対応食「対食物アレルギーのある乳幼児の保護者」

健康福祉会館 講演と実演(試食有り) (独) 国立病院機構相模原病院管理栄養士・長谷川実穂氏

定35人(申し込み順) 10月20日までに電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

656)へ。保育希望者(1歳6か月〜3歳児、申し込み順に10人)は併せて申し込みを。

健康課☎725・5178 FAX725・5198

食生活講演会

「あなたは半年前に食べたものばかりを食べている」

食欲コントロールでキレイな体をつくる方法を紹介します。

対市内在住の方 日10月17日(金)午前10時〜正午

健康福祉会館 講食欲コンサルタント・村山彩氏

定50人(申し込み順)

申電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

健康課☎725・5178 FAX725・5198

幼児食講習会

対2012年11月〜2013年4月生まれの子どもの保護者

※一度参加した方や、きょうだい連れでの参加は不可。 日11月13日(木)午前9時55分〜11時45分

健康福祉会館 内幼児期の栄養と保育についての話、試食、グループ相談

定25人(申し込み順) 申電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

健康課☎725・5178 FAX725・5198

お知らせ

募集

教育相談臨時職員

対次のいずれかの条件を満たす方(若干名) ①(財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格を有する ②(社)臨床発達心理士認定運営機構が認定する臨床発達心理士資格を有する

採用日随時 勤務期間2015年3月まで 勤務時間月々金曜日(うち週2日から応相談、午前8時30分〜午後5時)

勤務場所教育センター 選考書類選考のうえ、面接(同センターで実施)

※詳細は別途通知します。 申市販の履歴書に記入(手書き)、10月31日まで(消印有効)に郵送で教育センター

ご案内

もつと知って!町田市障がい福祉フェア

感謝祭

市内の障がい者施設で作られた授産製品(パン、クッキー、雑貨等)の販売や障がい福祉に関するパネル展示を実施します。

※直接会場へおいで下さい。

(〒194-0036、木曾東3-1-3)へ。

※封筒には朱書きで「臨時職員採用申込」と記入して下さい。

同センター☎792・6546 FAX791・0359

公開している会議 傍聴のご案内

Table with 5 columns: 会議名, 日時, 会場, 定員, 申し込み. Rows include 町田市地域包括支援センター運営協議会, 町田市都市計画審議会, 町田市情報公開・個人情報保護運営審議会.

新規購入のご案内 東京都シルバーパス

満70歳以上の都民の方は、都内の民営バス、都バス、都営地下鉄等が利用できる「東京都シルバーパス(平成27年9月30日まで有効)」が購入できます(毎年9月に更新が必要)。

費①住民税が課税で前年度の合計所得が125万円以上の方②住民税が非課税または前年度の合計所得が125万円以下の方③1000円

申住所・氏名・生年月日を認める書類と②は所得が確認できる書類(住民税課税非課税証明書等)をお持ちのうえ、直接、神奈川中央交通町田営業所・町田駅前サービスセンター・町田ターミナルサービスセンターへおいで下さい。

町田市戦没者追悼式を執り行います

市では、明治以降各戦役の戦没者、戦争犠牲者の冥福を祈るとともに、恒久平和を祈念するための式典として、戦没者追悼式を執り行います。

日10月16日(木)午前10時30分(平服可)。

皆様のご意見をお寄せ下さい

(仮称)町田市生物多様性保全計画(案)

問環境・自然共生課☎724・4391 FAX050・3160・5220



市では、第二次町田市環境マスタープラン推進計画の重点事業の一つである「生物多様性保全のための仕組みづくり」を進めています。その一環として、生物多様性の保全に向けた計画である「(仮称)町田市生物多様性保全計画」を策定します。

【(仮称)町田市生物多様性保全計画の概要】

【計画期間】 2015年4月〜2022年3月 【目的】 将来にわたり、生きものと共に人々が豊かに暮らしていくことができる町田を目指し、市民・事業者・行政の協働により、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくことを目的としています。 【内容】 ○生物多様性についての意識を高め、保全の基盤を作るため、4つのテーマのもとに目標を定め、施策を進めます。 ・テーマ1 意識高揚〜理解する ・テーマ2 人材育成〜育つ ・テーマ3 協働・連携〜つながる ・テーマ4 保全と持続可能な利用〜守る・活用する

【意見公募の概要】 ○募集期間 10月31日(金)まで(必着) ※計画(案)の詳細は、町田市ホームページに掲載しています。また、環境・自然共生課のほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています(各窓口で開庁日、時間が異なります)。 ○配布場所 市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、各市民センター、各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館(木曾山崎図書館を除く)、町田市民文学館、生涯学習センター、男女平等推進センター ○意見の提出方法 郵送、FAX、Eメール、または担当課ほか資料を配布している窓口へ直接提出して下さい。郵送の場合は、配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。 ○担当課 環境・自然共生課(〒194-8520、森野2-2-22、市庁舎7階、☎724・4391 FAX050・3160・5220 mc1630@city.machida.tokyo.jp) 一注意事項一 書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先をご記入下さい/電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません/ご意見への個別回答は行いません/公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします/寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、2015年2月上旬に公表予定です。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されます

〜2016年1月、個人番号カードの交付開始



社会保障・税番号制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤となります。

具体的には、1年後の2015年10月に市民の皆さん一人ひとりにマイナンバー(個人番号)が通知され、2016年1月から個人番号カードの交付が開始されます。

この制度が導入されると、行政手続きが簡素化されるとともに、「所得」や「行政サービス」の受給状況などが正確に把握しやすくなるため、不当に負担を免れることや不正受給を防止し、本当に困っ

ている方にきめ細かな支援を行うことができます。 また、社会保障・税・災害対策分野で、情報連携が円滑になります。

マイナちゃん

内閣府では、広報用のロゴマークを作成しました。

愛称は、今年6月から公募し、723の応募案の中から、「制度について多くの人が関心を持ち、『マイナンバー』を連想しやすい名称で、ウサギの親しみやすさが表現されている」という理由から、8月に「マイナちゃん」に決定しました。

問市民課☎724・4225 FAX050・3085・6226